

# 令和元年度市政経営に係る市長方針の評価

滝沢市事務事業実施に関する基本原則を定める規則第6条に基づき、令和元年度市政経営に係る市長方針を以下のとおり評価します。

なお、令和元年度市政経営に係る市長方針においては、具体的な展開に関する評価という観点から、方針内の2つの大きな要素に関し、それぞれ評価を行うこととします。

## (1) 健康づくりの推進をはじめとした「幸せづくり」の取組

### 方針（方針書より抜粋）

生きがいややりがいのある充実した人生を送るための「基本のきほん」としての健康づくりの推進をはじめとした「幸せづくり」について、取組を加速してまいります。

### 評価【一定程度進展している】

令和元年度から、市民の幸福感において重要な位置を占める「健康づくり」の新たな環境づくりをミッションとした「健康づくり政策課」を新たな組織として設置し、健康づくりへの取り組みを広めることで様々な分野での地域づくりが進展するまちを目指しています。

令和元年度においては、「滝沢市健康づくり宣言」の6つの行動指針の啓発と促進について、健康応援フェスタ2019を活用して啓発を行ったほか、同宣言に賛同し主体的に取り組む団体等の増加に向けた啓発も実施しており、市内外の様々な団体等を中心として説明や勧誘を行い、登録団体の増につながっています。

またスマートウェルネスシティ首長研究会に参画し、首長レベルで「自然と健康になるまちづくり」について会議を行うなど、健康づくりについての先進的な取り組みの調査研究を進めています。

健康づくりに関する具体的な取組としては、「減塩」に着目し、保育園等への塩分測定器貸し出しや健康づくり連絡会における減塩に関するグループワーク、滝沢栄養バランス弁当コンクールの開催等を実施しております。

また、身体面に限らず、健康と幸せという観点からは、生きがいとやりがいを持ち、学びにより充実した人生を送ることも非常に重要であることから、『「生きがい」と「やりがい」の学び方ガイド』を作成し、学びを通じた幸せづくりの取組も進めています。

令和元年度の地域社会アンケートで健康づくりに取り組んでいる人の割合が増となっているなど、取組が市民にも浸透し始めていることが示唆されていますが、健康づくりの推進をはじめとした幸せづくりの取組については、後期基本計画の展開戦略の一つでもあり、引き続き取組を加速させていく必要があります。

## (2)「おもてなしの心」「人とのつながり」「チャレンジ」を念頭においた市政経営

### 方針（方針書より抜粋）

市民との信頼関係の土台として職員全員が「市民の生活が第一」であることをしっかりと認識し、窓口などをはじめとした市民との接点においては市民に寄り添ったいわば「おもてなしの心」を持つこと、また、官民を問わずにチームワークなどをはじめとした「人とのつながり」を創り、その中で学びながら、様々なことに対してチャレンジをしていくことが非常に重要であると捉えており、このことを念頭に置きながら市政の経営を進めてまいります。

### 評価【一定程度進展している】

令和元年度から第1次滝沢市総合計画後期基本計画がスタートし、「人とのつながり」を意識しながら計画を展開する上で、職員のコミュニケーション能力は不可欠であります。

平成31年4月に、人材育成の方針を全面的に見直し、新たに滝沢市人材育成方針を策定して、職員に必要となる能力の一つとしてコミュニケーション能力を掲げるとともに、職員が基本的に備えるべき意識として「おもてなしの気持ち」を位置づけました。

「市民の生活が第一」であることを職員は意識し、「おもてなしの気持ち」をもってサービスを提供するための接遇向上マニュアルも策定し、市民目線に立ちながら、市政経営を進めております。

また、「人とのつながり」という点では、令和元年から課長ミーティングを開始し、管理職級の職員が先頭に立って滝沢市としてのチームワークに取り組んでいるほか、市の事業ビジョンに賛同していただいた企業と連携し、市として初めて企業版ふるさと納税を財源とした事業実施につながるなど官民での連携事例も出てきています。

「様々なチャレンジ」については、若者定住と市民及び市職員の人材育成を狙いとした新規プロジェクト「滝沢人育成プロジェクト」をスタートさせ、大学生をはじめとする若い市民や若手市職員などが参加し、チャレンジできる人材の育成を行っています。今後についても、より多くの職員がチャレンジを意識できるよう、機会の創出と拡大に努めていきます。